

専 決 処 分 報 告

次の事件は、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のように専決処分したので、同条第3項の規定により市議会に報告し、その承認を求める。

平成22年6月11日提出

芦屋市長 山 中 健

記

平成22年度芦屋市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

処分理由

平成21年度の国民健康保険料の収納額が当初見込みを下回り、歳入不足となったため、出納整理期間内において繰上充用をする必要があり、予算を補正する必要が生じ、急施を要したので専決処分したものの。

専決第10号

平成22年度芦屋市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

別紙のように、平成22年度芦屋市国民健康保険事業特別会計予算を補正することについて、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成22年5月31日

芦屋市長 山 中 健

平成22年度芦屋市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度芦屋市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66,790千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,082,790千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入

歳 入

款	項
01 国民健康保険料	
	01 国民健康保険料
10 繰越金	
	01 繰越金
歳 入 合 計	

歳 出 予 算 補 正

補正前の額	補 正 額	計
2,443,340 ^{千円}	66,792 ^{千円}	2,510,132 ^{千円}
2,443,340	66,792	2,510,132
2	△2	0
2	△2	0
9,016,000	66,790	9,082,790

歳 出

款	項
14 繰上充用金	
	01 繰上充用金
歳 出 合 計	

補正前の額	補 正 額	計
0 ^{千円}	66,790 ^{千円}	66,790 ^{千円}
0	66,790	66,790
9,016,000	66,790	9,082,790

歳入歳出補正予算

1 総括表 歳入

款	補正前の額
01 国民健康保険料	2,443,340 千円
10 繰越金	2
歳入合計	9,016,000

歳出

款	補正前の額	補正額
14 繰上充用金	0 千円	66,790 千円
歳出合計	9,016,000	66,790

事項別明細書

補正額	計
66,792 千円	2,510,132 千円
△2	0
66,790	9,082,790

計	補正額の財源内訳			一般財源
	特定 国庫支出金	地方債	その他	
66,790 千円	千円	千円	66,790 千円	千円
9,082,790			66,790	

2 歳 入

(款) 01 国民健康保険料

(項) 01 国民健康保険料

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節	
				区 分	
01 一般被保険者国民健康保険料	2,250,319	66,792	2,317,111	01 医療給付費分現年分	
計	2,443,340	66,792	2,510,132		

金額		説明
千円		
66,792		<input type="checkbox"/> 医療給付費分追加

(款) 10 繰越金

(項) 01 繰越金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節	
				区 分	
01 療養給付費交付金繰越金	1	△1	0	01 療養給付費交付金繰越金	
02 その他繰越金	1	△1	0	02 その他繰越金	
計	2	△2	0		

金額		説明
千円		
△1		<input type="checkbox"/> 退職者医療療養給付費交付金剰余見込減額
△1		<input type="checkbox"/> 前年度歳計剰余見込減額

3 歳 出

(款) 14 繰上充用金

(項) 01 繰上充用金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	財源内訳 千円	節	
					区 分	
01 繰上充用金	0	66,790	66,790	国民健康保険料 66,790	22 補償、補填及び賠償金	
計	0	66,790	66,790	66,790		

節			説明
金額 千円	細 節	金額 千円	
66,790	02 補填金	66,790	<input type="checkbox"/> 繰上充用金追加